

基本目標
2

あなたは北谷の宝です

～健康・福祉・社会保障～

施策2-1 健康づくりの推進

SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p>
----------	--	--	--

現状と課題

- ◆令和元（2019）年度に策定した「第2次健康ちやたん21後期計画」に基づき、健康寿命^{*35}の延伸を全体目標として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を強化し、町民一人ひとりの主体的な健康づくりと環境づくりを推進するため、各種施策の推進に取り組んでいます。また、後期計画では、前期計画で推進してきた「食生活・栄養」、「こころの健康・自殺対策」についての取組をさらに充実させるため「食育推進計画」及び「自殺対策計画」を新たに策定し、「健康増進計画」との関連性を重視し、社会全体で支え合う健康づくりとして施策を推進するため、これらを一体的な計画として策定しています。
- ◆令和元（2019）年度における本町の特定健康診査（特定健診）受診率は35.4%（県平均38.6%）、特定保健指導実施率は68.8%（県平均67.2%）となっており、特定健診受診率の低さが課題となっています。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合は、34.4%（県平均39.6%、全国平均30.1%）となっており、生活習慣の改善に向けた指導の充実が求められています。
- ◆各種健康診査の受診率向上を目的に、平成24（2012）年度から特定健康診査、集団健診におけるがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん）の自己負担を無料化し、平成28（2016）年度からは女性への健康支援として、子宮頸がん、乳がん検診の自己負担無料化も実施しています。未受診者への受診勧奨や町内医療機関との連携強化、普及・啓発活動の充実等、今後も継続した取組の充実が求められています。
- ◆令和元（2019）年度に策定した「自殺対策計画」に基づき“誰も自殺に追い込まれることのない社会”の実現を目指し、各種施策の展開に努めています。これまで推進してきた心身の健康対策、こころの病気や偏見の是正に関する普及・啓発等の取組を継続して推進していくとともに、地域におけるネットワーク強化、自殺対策を支える人材の育成、生きることの促進要因への支援など新たな取組を拡充する必要があります。
- ◆健康教育、健康イベント等の実施や町広報誌及びホームページ等を活用して健康情報の提供に努めています。
- ◆地域のつながりの強化について、モデル地区においては健康づくり推進部が結成されるなど、基盤づくりへの取組が進んでいます。今後は、他の地域における取組を推進するとともに、基盤づくりが進んでいる地域についても、継続的に支援していくことが求められています。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画
の見方前期基本計画
の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を
実現するために



- ◆感染症予防対策として法令に基づく予防接種及び町独自の行政措置予防接種の充実強化に努めています
が、種類によっては接種率が低いものもあり、接種率向上のための対策を強化する必要があります。

基本方針

- 町民の健康づくりに関する意識を高めるとともに、町民一人ひとりの健康づくり活動を支える環境の整備に取り組みます。
- 家庭、学校、地域等と連携し、町民一人ひとりが食を意識できる社会環境の整備^{*51}に取り組むため、食をめぐる諸問題の解決を図り、食育^{*50}をまち全体で推進します。
- すべての町民が「かけがえのない個人として尊重される社会」、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。
- 感染症予防について、正しい知識の普及に努めるとともに、関係機関と連携して迅速な対応を図ります。

施策① 生活習慣病の予防と町民の健康づくり活動を支える環境の整備

施策の方向性

主要な死亡原因であるがんと循環器疾患対策の充実強化を図るとともに、生活習慣の改善に重点を置いた取組、生活習慣病の重症化予防対策及び糖尿病の合併症予防対策を推進します。

また、子どもから高齢者までの健康に焦点を当てた取組を強化するなど、ライフサイクルを通じた健康づくりの充実に努めます。

さらに、町民が主体的に行う健康づくりを支援するとともに、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、地域や事業所と連携し、健康を支える社会環境の充実を図ります。

健康増進の基本的な要素となる生活習慣の改善が重要となるため、年代や性別に着目し、地域や団体等と連携した啓発等を進めます。

施策② 食を通した豊かな諸文化の継承

施策の方向性

町民一人ひとりが食を意識し、健康的な食習慣を実践することで次世代の健康へとつないでいける食育^{*50}を推進します。

また、公立保育所では年間食育計画に基づく食育活動を充実させます。学校においては、給食や食育^{*50}の授業を通した適切な栄養摂取の理解や食に関する感謝の念を深めることを目指します。

さらに、関係課や地域団体等が連携し、ライフステージ^{*77}別の食育^{*50}並びに幅広い年齢層等を対象とした食育^{*50}を推進します。

沖縄県産の農林水産物を中心にした地産地消並びに食品ロス^{*71}の削減等、環境に配慮した食育^{*50}を推進します。

また、学校給食における郷土食の提供や地域における郷土料理教室などを通じて、沖縄の食文化の継承と伝承に努めます。

さらに、食物アレルギーや食中毒予防に関する理解の促進など、住民が食品の安全性に関する正しい知識を身に付け、自らの判断で行動できるよう支援していきます。

食育^{*50}に関する普及・啓発、家庭・学校・地域等との連携による協力体制の整備を図ります。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

施策③ 誰も自殺に追い込まれることのない社会づくり

施策の方向性

各種事業を通して地域で展開されているネットワーク等と自殺対策との連携強化に取り組みます。

また、自殺に関する知識を持ち、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応・連携を図ることができるよう、様々な分野の専門家や関係者だけでなく、町民を対象にした研修等を開催し、自殺対策を支える人材を育成します。

さらに、自殺に対する誤った認識や偏見を無くし、困った時は助けを求めやすい社会の構築に向け、普及・啓発や相談窓口の周知を図ります。

「生きることの阻害要因」を減らす取組とともに「生きることの促進要因」を増やし、自殺リスクを低下させるよう努めます。

児童生徒に対し、命の大切さ、人間関係づくりの大切さやスキル、命や暮らしの危機に直面した時のSOSの出し方に関する教育を推進します。

施策④ 感染症対策の充実

施策の方向性

感染症を予防するため、正しい知識の普及を図るとともに、各種予防接種の接種率向上に努め、感染症予防対策の充実を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
特定健康診査受診率	35.4%	47.5%
朝食を毎朝食べる児童の割合	84.1%	88%

関連する計画

- ・健康ちやたん21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）
- ・北谷町データヘルス計画（北谷町特定健康診査等実施計画を包含）

第1部

第2部

第3部

前期基本計画

前期基本計画
推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を
実現するために



施策 2-2 地域福祉の推進

SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>
	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナリシップで目標を達成しよう

現状と課題

- ◆地域共同体としての機能低下が顕著になり、様々な生活課題を抱えている住民が地域の中で孤立する状況を踏まえ、平成12（2000）年に改正された「社会福祉法」において、地域福祉の推進が明確化されました。さらに、平成29（2017）年には社会福祉法が介護保険法などとともに改正され、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会^{*23}」の実現を目指す方向性が示されました。
- ◆きめ細かな地域福祉サービスの充実に向けて、北谷町社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャル・ワーカー⁹³ 2名を配置し、各地区での福祉サービス等の情報提供や福祉ニーズの掘り起こしに取り組んでいます。
- ◆「沖縄県福祉のまちづくり条例」は、お年寄りから障害のある人をはじめすべての人が安心して生活し、自由に社会参加できる地域社会を実現するために平成10（1998）年から施行され、バリアフリー整備の対象となる施設や整備基準等が規定されています。

基本方針

- すべての人が豊かな社会の果実を手にすることができる^{*52}、支え合いと助け合いの地域共生社会^{*23}実現のために民生委員・児童委員^{*53}、保健・医療・福祉関係団体をはじめ、各種産業団体やコミュニティ団体、ボランティア活動等との連携を強め、全町的な地域福祉のネットワーク化を図ります。

93 コミュニティ・ソーシャル・ワーカー：地域の障がいのある人や高齢者、子ども等支援を必要とする人々の困りごとについて、一緒に考え、関係機関等へのつなぎ、代行申請等を行う等、地域のすべての人が安心して暮らし続けられるよう支援する福祉の総合相談員。

施策① 地域福祉活動の推進

施策の方向性

身近な地域での支え合いづくりの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携の強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援します。

また、地域福祉推進の担い手である地域住民、団体等が積極的に地域福祉に関わり、福祉の担い手として活動できるよう、相互に助け合う地域づくりの気運を醸成します。

施策② 人にやさしいまちづくりの推進

施策の方向性

身近な住環境において、ユニバーサルデザイン⁹⁴を推進し、高齢者や障がいのある人等の社会参加を促進していくとともに、公園等の公共施設整備に際しては、地域住民の声を取り入れ、人にやさしい住環境整備を図ります。

また、民間の不特定多数の人が利用する施設等についてユニバーサルデザイン^{*94}化を働きかけます。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「地域福祉の推進」の満足度	31%	36%
民生委員・児童委員 ^{*53} 数	40人	48人

関連する計画

・北谷町地域福祉計画・地域福祉活動計画

⁹⁴ ユニバーサルデザイン：まちづくりや商品のデザインなどに関し、障害の有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが利用しやすいデザインを取り入れる考え方。



施策2-3 高齢者福祉の推進

SDGsとの連携

<p>連携するSDGs</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>8. 働きがいも経済成長も</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p>
-----------------	---	---	---	--

現状と課題

- ◆平成6（1994）年に「北谷町高齢者保健福祉計画」を策定し、制度の変化に対応する形で見直しを図りながら、令和2（2020）年に「第8次北谷町高齢者保健福祉計画」を策定し、地域と行政が一体となって推進すべき高齢者保健福祉施策を示すものとして位置付けています。
- ◆令和2（2020）年住民基本台帳人口における高齢化率の全国平均（27.9%）及び県平均（21.8%）と比較すると、本町の高齢化率20.0%（高齢者人口5,784人）はまだ低い状況となっていますが、本町でも高齢化は確実に進み、国立社会保障・人口問題研究所^{*18}の推計によると、令和7（2025）年の高齢化率は23.2%、令和12（2030）年には26.9%に達すると推計されています。
- ◆世帯構成の変化と相まって、高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の増加が予測されています。高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続することができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム^{*25}の推進及び深化が求められています。
- ◆認知症のある人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症施策推進大綱⁹⁵に併せ認知症施策を推進する必要があります。
- ◆高齢者の活力を活かせる環境を整え、高齢者が地域社会の一員として活躍する新たな役割を担う仕組みを構築することが求められています。
- ◆高齢者が住み慣れた行政区に様々な活動拠点を置くことが重要であり、行政区ごとに異なる多様な生活課題を区民、地域団体、行政等で共有するとともに、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を踏まえ、「地域プラン⁹⁶」を推進していくなど、課題解決に向けて取り組んでいく仕組みづくりが求められています。

基本方針

- すべての高齢者が住み慣れた地域の中で、自立した暮らしを楽しめるよう支援し、高齢者が培ってきた豊かな経験、知識、技能を存分に発揮できる環境を整え、高齢者の活力を活かした地域社会の実現を目指します。
- 住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、地域の医療機関と連携強化を図り、町民の健康

⁹⁵ 認知症施策推進大綱：認知症施策推進関係閣僚会議において、とりまとめられた大綱。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。

⁹⁶ 地域プラン：地域における高齢者の生活課題の解決方法や高齢者が暮らしやすい地域を作るために必要な取組を示す計画。住民との協働により策定する。

第1部
第2部
第3部
前期基本計画
前期基本計画
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
基本目標5
5つの基本目標を
実現するために

づくりや疾病の発症予防及び重症化予防の推進に努めます。

施策① 高齢者が自立と尊厳を保てる仕組みづくり

施策の方向性

高齢者が安心して尊厳のある生活を継続していけるよう「地域包括ケアシステム^{*25}の充実・強化」、「認知症対策の推進」、「互助機能の充実強化」、「権利擁護の推進」、「安全・安心の確保」、「備えの促進」に向けた取組を段階的に推進します。

特に、認知症のある高齢者が増えてくることが見込まれている中、「認知症の理解及び支援者を増やす取組」、「高齢期を迎える前からの取組」、「認知症地域支援体制の強化」「市内体制の整備」を推進します。

施策② 高齢者が健康づくりを楽しむ仕組みづくり

施策の方向性

高齢者が楽しみながら健康づくりを行い、自分の健康は自分で守るという意識を醸成していくため、高齢者の健康づくり支援を充実します。

また、身近な地域における介護予防の実践機会を確保するとともに、健康づくりや介護予防に取り組んでいる高齢者が参加者としてだけでなく、新たな地域活動の担い手として生きがいや役割を持って活躍できる居場所づくりを推進します。

施策③ 高齢者が地域社会に参画する仕組みづくり

施策の方向性

高齢者が生涯にわたり元気でいきいきと暮らせるよう、高齢者福祉の増進のための事業を行う者への支援をはじめ、多様な地域活動への支援を行うとともに、高齢者が生きがいを持って活動できる場を明らかにし、高齢者の得意分野に合わせて活動できるよう、多様な活動の場の把握と高齢者をコーディネートする仕組みづくりを推進します。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
介護予防サポーター数	19人	30人
新たな通いの場の数	2か所	4か所

関連する計画

- ・健康ちやたん21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）
- ・北谷町高齢者保健福祉計画
- ・沖縄県介護保険広域連合介護保健事業計画
- ・北谷町障害福祉計画



施策2-4 障害福祉の推進

SDGsとの連携

連携するSDGs	3	4	8	10	11	16
	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	8. 働きがいも経済成長も	10. 人や国の不平等をなくそう	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

現状と課題

- ◆国連の「障害者の権利に関する条約」に基づき、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」が制定され、平成26（2014）年4月1日から施行されています。
- ◆平成30（2018）年に「北谷町第4次障がい者計画」、令和3（2021）年に「北谷町第6期障害福祉計画及び北谷町第2期障がい児福祉計画」を策定し、障がいのある人やその家族等に対する相談支援、生活支援等の取組を実施しています。
- ◆障がいのある人（児）に関する福祉、保健・医療、教育、就労等の総合的な調整を行うため、平成19（2007）年度に「北谷町地域自立支援推進協議会」を設置しています。
- ◆公共職業安定所（ハローワーク）や就労支援サービス提供事業所等と連携し、就労支援に努めています。雇用機会の拡大や職場定着等における支援など、更なる充実が求められています。
- ◆令和元（2019）年度末現在の「身体障害者手帳交付者」は899名、「療育手帳交付者」は261名、「精神障害者保健福祉手帳交付者」は358名となっています。
- ◆障害福祉サービス事業所が増加していますが、サービスの量的確保は今後も継続して取り組む必要があるとともに、サービスの質に係る様々な課題や、適切な利用の推進に向けての取組が必要となっています。
- ◆障害の特性に応じた保育・教育施設における受入体制の整備に努めていますが、発達障害など気になる子どもの発達課題の多様化・支援を要する子どもの増加や対応等、保育・教育環境及び体制の一層の充実が求められています。

基本方針

- 障がいがある人の社会参加と就労を促進するため、良質な福祉サービスの提供に努め、障がいがある人もない人も地域で共に生活できる「共生社会の実現」に向けた取組を推進します。

施策① 共生社会の確立

施策の方向性

お互いに人格と個性を尊重し合う共生社会を目指すため、障害についての理解促進を図るとともに、障害の有無に関わらず交流できる場の形成に努めます。

また、様々な媒体を通じた障害に関する広報活動を強化し、イベントや意識調査、福祉学習等を行うとともに

第1部
第2部
第3部
前期基本計画
前期基本計画
推進にあたって
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
基本目標5
5つの基本目標を実現するために

に、手話通訳者などの支援者を育成する取組を推進します。

さらに、スポーツや文化活動、地域活動等における交流や社会参加の機会の創出を図ります。

施策② 生活基盤の支援

施策の方向性

障がいのある人が安心して暮らせる生活基盤を整えるため、相談支援、権利擁護、虐待防止、発達支援の体制整備を推進します。

また、情報提供と意思疎通支援の充実を図るほか、日常生活を支える障害福祉サービスについては、新たなサービスの周知とサービス量の確保及び質の向上に努めます。

さらに、「親亡き後」を見据え、障がいのある人の地域生活をさらに推進するため、相談、緊急時の対応等の必要な機能を備えた「地域生活支援拠点⁹⁷⁾」の整備を進めます。

施策③ 自立基盤の支援

施策の方向性

障がいのある人が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害の早期発見及び早期支援に向けた体制整備を図ります。

また、子ども一人ひとりの発達段階や障害の特性に応じた保育及び教育をより充実させるため、関係機関の連携強化を図るとともに、障がい児支援体制の強化を目指し「児童発達支援センター⁹⁸⁾」の整備を検討します。

さらに、自立を支える大きな柱の一つである就労を支援するため、ハローワーク、北谷町商工会、就業支援事業所等と連携し、雇用情報の提供や企業への障がい者雇用の啓発活動を行います。

子ども一人ひとりの発達段階や障害の特性に応じた保育や教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
障害者相談支援事業実利用人数	178人	195人
成年後見制度利用支援事業実利用者数(障害福祉係分)	0件	5件

関連する計画

- ・障がい者計画及び障害福祉計画及び障がい児福祉計画
- ・子ども・子育て支援事業計画

97 **地域生活支援拠点**：障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

98 **児童発達支援センター**：地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活へ適応のための訓練を行う施設。



施策2-5 生活に困難を抱える人の支援

SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>1. 貧困をなくそう</p>	 <p>2. 飢餓をゼロに</p>	 <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>8. 働きがいも経済成長も</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p>
	1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	3. すべての人に健康と福祉を	8. 働きがいも経済成長も	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナリシップで目標を達成しよう

現状と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症*¹の感染拡大によって職を失う、又は休職を余儀なくされた方などの生活困窮者が増加しています。
- ◆生活困窮者に対しては、一次相談員が相談に適切に応じるとともに、沖縄県の事業である生活困窮者自立支援制度⁹⁹へのつなぎや、北谷町社会福祉協議会、民生委員など様々な関係機関と連携を図りながら支援を進めています。さらに、一時的な困窮者に対しては、沖縄県社会福祉協議会の貸付制度を紹介するなど、個々の状況に応じた制度の適正な運用を行っています。
- ◆若年層においても、社会的孤立や未就労・非正規雇用による困窮の問題が深刻化している状況がみられます。
- ◆地域住民が抱える課題が複雑、多様化する中で従来の属性や世代を問わない相談体制の整備や、既存の地域資源の活用方法の拡充など、円滑な支援体制を構築することが重要となっています。

基本方針

- 多様な課題を抱えながら、身近に相談できる人がいないなど、生活に困難を抱える人に対して、事態の深刻化や長期化を防ぐため、早期、かつ、きめ細かな支援を図ります。

施策① 生活困窮者に対する支援

施策の方向性

生活困窮者が安定した生活を確保し、自立することができるよう、生活困窮者自立支援制度*⁹⁹や生活保護等の各種制度の周知、助言等を行う相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して生活支援や就労支援等を行います。

施策② 多様化する課題への対応

施策の方向性

地域住民が抱える多様化する課題への対応を行うため、従来の属性や世代を問わない相談体制の整備や、既存の地域資源の活用方法の拡充などに取り組みます。

⁹⁹ 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等を実施することで、「自立の促進」を図る制度。

第1部
第2部
第3部
前期基本計画
前期基本計画
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
基本目標5
5つの基本目標を実現するために

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
一次相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）相談件数	同意あり 96 同意なし 37	同意あり 100 同意なし 40

関連する計画

・

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



施策2-6 社会保障制度の周知・相談

SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>
	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

現状と課題

- ◆国民年金制度について、窓口や広報誌等を活用して周知に努めた結果、沖縄県の平均を上回る納付率を維持していますが、納付率の更なる向上に向け、普及・啓発の充実が求められています。
- ◆国民健康保険の状況については、被保険者数は近年減少傾向にあり、前期高齢者の割合は24%を占め高齢化が進行しています。医療費の適正化や国保税の収納率向上など、事業運営の改善を一層推進し、財政基盤の強化を図る必要があります。
- ◆後期高齢者医療制度については、被保険者数は近年やや増加傾向にあります。
- ◆令和7（2025）年には「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）となり、介護費用等の大幅な増加が予想されるため、沖縄県介護保険広域連合と連携を図り、サービス水準の向上や給付と費用負担のバランスに応じた安定的な介護保険事業の運営に取り組む必要があります。

基本方針

○町民一人ひとりが安心して生活を送れるように、国民年金制度の周知と国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度、介護保険制度の適正な運営、相談業務の充実に取り組みます。

施策① 国民年金制度の周知

施策の方向性

町民の生活を支える国民年金制度の安定的な運営を図るとともに、無年金者を出さないため、相談窓口や広報活動を充実させ、日本年金機構と連携しながらわかりやすい国民年金制度の周知徹底を図ります。

施策② 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運営

施策の方向性

国民健康保険の円滑な運営のため、国民健康保険制度の普及・啓発を行うとともに、国民健康保険税収納率の向上や、医療費の適正化を図り、国民健康保険財政の健全化に努めます。

また、後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な窓口事務の実施や保険料収納率の向上に努めます。

第1部
第2部
第3部
前期基本計画
前期基本計画
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
基本目標5
5つの基本目標を実現するために

施策③ 介護保険制度の円滑な運営

施策の方向性

沖縄県介護保険広域連合と連携し、介護保険制度の普及・啓発及び相談窓口の充実に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「社会保障制度の周知・相談」の満足度	30%	36%

関連する計画

- ・北谷町国民健康保険税収納対策緊急プラン
- ・沖縄県介護保険広域連合介護保健事業計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために